

# みどりにニュース 第53号

**県議会報告**

〒860-0066 熊本市城山下代4-7-28 平野みどり事務所  
 電話 (096) 319-4080 携帯 090-2502-3410  
 FAX (096) 297-2433  
 Eメール info@hiranomidori.net  
 ホームページ http://www.hiranomidori.net/(ブログ更新中)  
 Twitter http://twitter.com/hiranomidori



熊本県議会議員  
平野 みどり

## 今こそ現場主義の国づくりへ

### 厳しかった統一自治体選挙の結果

4月10日に行われた熊本県議会議員選挙において、何とか議席を守ることができ、5期目の活動をスタートさせております。

政権交代後の初の統一自治体選挙でしたが、想像以上に、有権者の皆さんの与党への不満が大きかったと感じました。更に、日本中を震撼させた3月11日に発生した東日本大震災から1ヶ月後の選挙であり、私たち候補者も選挙活動の一部を自粛してしまいました。そのためか、選挙自体への関心がなかなか高まらず、結局50%を切る投票率となってしまいました。

選挙のあり方そのものについては、ホームページ解禁等、時代とともに再検討していく必要であると思いますが、「政治への不信感や無関心」が有権者の中に蔓延し、投票から遠ざかってしまったのだとすれば、国会議員も地方議員も、そのことに真摯に向き合っていかなければなりません。

### 震災が同う政治のあり様

私自身、6月定例県議会を終えて感じるのは、これからの地方議会においては、政党や会派を超えて知恵を出し汗をかき合う取組みが大切だということです。東日本大震災後、原子力発電に莫大な金をつぎ込んで進めてきたこれまでのエネルギー政策は見直しが必要であると多くの人が思うようになりました。「生物(人間や動植物を含め)が生きていける環境」を守ろうという点などは、政党やイデオロギーを超えて一致できるところであり、共に力を尽くそうという動きを更に促していきたいと思えます。歴史に残る甚大な犠牲者・被災者を生んだ大震災は、議員たちに「政治の役割や本質を住民の足下から考え直せ」と訴えており、そのことは少なからず、各

級議員の責任感を喚起することになってきていると思います。

非常時は協力して政策実現を



国についても、現場主義に徹し、政党やグループの枠を超えて、スピード感を持って政策実現して欲しいというのが、被災地の皆さんだけでなく全国民の切なる思いです。永田町の勢力争いが続けば、国民の政治離れが決定的になりかねません。

菅首相のリーダーシップが問題と言われます。確かに、首相の発言や行動が、政府内で十分議論を尽くされた上でのものなのかなど、首をかしげたくなるのも事実です。ただ一方では、既得権を守りたい経産省をはじめとする官僚機構や彼らにコントロールされてしまっている閣僚の一部と、「脱原発」に舵を切った菅首相との溝が深刻になっているのかもしれない。早晩菅首相は交代するようですが、次の首相のリーダーシップの下、党派を超えてこの非常時を乗り越えていこう、声を上げ続けていきたいと思います。

震災復興のための第二次補正予算も決まり、第三次補正予算に向けて国会で議論が始まりますが、とにかく、不毛な中傷合戦だけは止めて、国民の期待を裏切らない中味のある議論に集中して欲しいものです。

熊本県でも、9月定例県議会において更なる支援や来年度に向けた議論が始まります。私は9月議会で、民主・県民クラブの代表質問に立ちます。この夏は現場に足を向け、資料や情報収集に努め、準備していきたいと思えます。日本の政治にとっても、地方にとっても大事な時期の質問の機会に、身が引き締まる思いです。

猛暑が続きますので、くれぐれもご自愛ください。

## 6月県議会より

6月定例県議会では、総額66億8,100万円の一般会計補正予算など36議案を可決しました。この予算には、東日本大震災の被災地に職員を派遣する経費、震災の影響を受けた中小企業への支援、水俣病未認定患者の皆さんに支払われる一時金の原資の増額予算(※)などが含まれています。議案の主な内容は予算3、条例8、人事5、工事請負契約変更1、意見書10、その他9となっています。条例には、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」(4ページを参照)が含まれています。

補正後の総額は、前年同期比で1.2%増の7,281億2,000万円です。

※チッソ株式会社が、液晶部門などで収益が好調であったので、一時金の原資に積み増したため。



## 「開かれた議会へ」、議長に改善を申し入れ

改選後に就任した馬場議長に対して、閉会日の7月1日に、非自民5会派で申し入れました。改選後の議会構成は、自民党33名、民主・県民クラブ5名、公明党3名、無所属改革クラブ2名、新社会党1名、共産党1名、無所属3となりました。圧倒的な数を有する最大会派自民党が、6常任委員会、4特別委員会の正副委員長ポストを独占。九州他県でも全部を独占している県はありません。また、自民党は一部、常任委員会の委員長を、特別委員会の副委員長と兼任させていますが、そんなことをするのなら、自民党以外の議員を活用すべきです。

また、今回の申し入れでは、来年4月の熊本市の政令市移行に伴い、県内全選挙区の議員定数と区割りの見直しの議論を早急に行うことも申し入れました。近々議論がスタートすると思われます。

## ■提出された意見書・請願より■ その他の意見書、請願については県議会のホームページをご参照ください。

- 東日本大震災の復興支援と具体的な復興計画策定を求める意見書 → 全会一致で可決
- 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書 → 全会一致で可決
- 五木村の生活再建に関する意見書 → 全会一致で可決
- 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書 → 全会一致で可決
- 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税等に関する意見書 → 全会一致で可決
- 当面の電力需給対策に関する意見書 → 全会一致で可決

## 東日本大震災とどう向き合っていくか

### 継続的な復興支援を

東北の被災地では、いまだにがれきの撤去や移送などの対応ができていないところもあれば、一段階が過ぎて、生活基盤となる地域のインフラ整備に入りつつあるところもあるようです。避難所から仮設住宅や借り上げ住宅に移転できた方、生活費のあてがなく避難所を出られない方などもおられるようです。命からがらの方々に対して、国も特例措置で対応してもらいたいものです。いずれにしても、被災地の皆さんが落ち着いた暮らしと生活の糧を得られるまでには、熊本県としても、今後数ヶ月から数年単位になるかもしれませんが、被災自治体に引き続き職員を派遣(宮城県へ交代で派遣)し、ボランティア団体の活動を後方支援していくなど、取組みを継続していく必要があります。

### 子どもたちへの放射能の汚染を最小限に

毎月、熊本県でも環境放射能水準調査が行われています。事故直後は極微量の放射性物質が検出されましたが、現在は事故以前の範囲に戻ったようです。

しかしながら、東北や北関東、特に福島県では、今後も心配な状況が続くと思われます。特に、呼吸や飲食物から体内に入ってしまう「内部被爆」は深刻で、体の中に入った放射性物質が、DNAを傷つけてしまい、ガンなどの病気を発生させてしまいます。それが、いつ起こるかわからない不安は想像を絶するものです。特に、細胞分裂が活発な胎児、乳幼児、子ども、これから子どもを持つ若者への影響をできるだけ回避するには、汚染が深刻な地域から、安全な地域への疎開、移住などを支援していくことは重要です。国がまず本格的に動く必要がありますが、本県も、受け入れに向けて、体制作りと広報に取り組んでいかなければなりません。

## 原子力発電から、再生可能エネルギーへ

### 目を覚まし、自ら情報収集しよう

原発の安全神話は根底から崩れました。「想定外」の事故が、地震や津波によって発生したのです。他国に比べ、安全性への過信があったのか、考えなくなかったのか、専門家、電力業界、官僚、政治家が繋がってきた「原子力村」の人たちが、地震大国である日本の現実を直視せず、老朽化した原子炉を騙し騙し稼働させてきたことによる「人災」と言えるのではないのでしょうか。「想定外」という言葉で、国や東電の責任を回避させる意図が垣間見えます。一端起きた事故は、取り返しがつかない被害を、自然や人体、社会そのものに及ぼすことが、今回の福島第一原発事故でよくわかりました。

また、原子力発電は、二酸化炭素を出さないエネルギーなどと喧伝されてきましたが、ウラン資源を原子炉で燃やすまでの運搬・加工のコストや、冷却後の高温水を大量に海に流し海水温を上昇させていること等、地球温暖化防止どころではありません。

さて、今回の福島での原発事故により、私たち日本人の中にも、「暮らしとエネルギー」について真摯に向き合う人たちが増えてきました。太陽光、風力、地熱、バイオマス(生物資源)、小水力等々、原発に頼らない、再生可能なクリーンなエネルギーが私たちの周りにはあります。自民党から続く政府は、原子力につぎ込んできた予算より遙かに少ない予算しか、それら再生エネルギーの開拓にはつぎ込んでこなかったのです。いくつかの自然エネルギー発電をミックスさせて、大きな発電所からの送電ではなく、地域で発電し、地域で消費していく仕組みが、今後は現実的でしょう。解決すべき課題は様々ありますが、世界は既に動き出して

おり、日本はまだ4%(電力費)ですが、ヨーロッパでは2050年までには100%自然エネルギーで賄えるという予測も既に出ているようです。

### 熊本県をクリーンエネルギーの先進県に

熊本県では、太陽光発電の先進県を目指し、太陽光発電システム関連産業を県の主要産業の一つに育てていくとともに、県民総参加で普及拡大に取り組んで行くために、「くまもとソーラープロジェクト」を設置しています。太陽光発電において、2009年度の県内の家庭用太陽光発電設備の普及率は4.31%で、全国2位でした。また産業分野でも、長洲町にトステム(株)が、九州最大の2万枚のパネルによる大規模太陽光発電施設(メガソーラー)を建設しています。今後の家庭用の発電と産業用の発電が更なる普及と、この分野で地域経済も活性化していくことが期待されます。

その他、小水力発電、風力、地熱発電、バイオマスなど、熊本での取組みが更に大きくなっていくよう、議会でも党派を超えて情報交換し、現場に赴きお話を聞きながら、議会活動に反映させていきたいと思ひます。



### お薦め文献:

- 原発のウソ(小出裕章著、扶桑社、770円)
- 原発社会からの離脱—自然エネルギーと共同体自治に向けて(宮台真司×飯田哲也対談、講談社現代新書、760円)
- FUKUSHIMA 福島原発メルトダウン(広瀬隆著、朝日新書、770円)
- 原発を終わらせる(石橋克彦著、岩波新書、800円)

### 災害時、支援が必要な人たちは？！

被災地で、避難ができずに命を落とされた方々の中に、高齢の方も多かったと報告されています。高齢者、障害のある人、乳幼児を含む子どもたち、女性、外国の方等、特に支援が必要な人たちを含めて、「災害時要援護者」と言いますが、命は助かっても、その後避難所でどう対応されているかが気になります。

通常の避難所では、医療、福祉サービス、バリアフリーなトイレ等、避難所で対応できない場合もあり、「福祉避難所」を定めることとなっていますが、熊本県では19自治体が、福祉避難所を定めているだけでした。私は、ハード面だけでなく、ソフト面(人の対応)が肝心であると厚生常任委員会で指摘しました。今後県及び市町村は、新たな防災計画において、特に施設や地域で暮らしおられる支援の必要な方などの

支援については、個別具体的に、行政、防災組織、自治会、福祉団体、当事者団体、家族会、ボランティアグループ等が連携して取り組む必要があります。

### 「東日本大震災の現地報告 — 障害者の目線で見えた災害支援、今障害者たちは」

日時：8月6日(日) 14:00~16:00  
会場：大江市民センター(熊本市立図書館横)  
資料代：500円

◆報告者：佐野武和さん

滋賀県の湖北にこだわり、障害者の人権と就労支援をテーマに『ぼてとファーム』を運営。「障害者自立生活センター(CIL)湖北」代表  
主催：ヒューマンネットワーク熊本

## 準備はできた！差別をなくすための県条例を可決

7月1日、6月定例県議会最終日、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が、全会一致で可決されました。私たち当事者団体24団体(障害者差別禁止条例をつくる会、以下「つくる会」)が、県条例を求めて活動を開始した2008年から3年目の夏、紆余曲折を経て、条例はようやく日の目を見ることになりました。全国で4県目、九州では初となりました。

2006年12月に国連で採択された「障害者権利条約」に少しでも近づけるため、つくる会は、日常の差別体験を整理し事例集にまとめ、障害種別を超えて学び合い、県障害者支援総室(現、障害者支援課)とも連携しながら取り組んでいきました。

制定された条例では、確かに、「合理的配慮の欠如」が差別禁止から除外され配慮義務に留まったことや、障害者の定義が、国の障害者基本法改正案の範囲に留まって(身体、知的、精神の三障害)、広く難病や慢性疾患、発達障

害などを条例の中で定義できなかったことなど課題は残りましたが、県は条例の解説書を作り、三障害以外の方々も対象となる運用に務めると確約しています。合理的配慮についても、事例を列記する中で、当然の取組みとなっていくよう実績を上げていく必要があります。

この条例の重要なポイントとなるのが、困難事例の解決にあたる「広域専門相談員」の配置です。条例第一号の千葉県条例でも、施行後「広域専門相談員」が活躍して解決にあっています。熊本でも県下で5人から10人ほどが選任されると思われます。この仕組みを含めて、私たちは、条例ができた今後こそが大事だと思っており、運用をモニターしていかなければなりません。一人でも多くの皆さんが、条例について関心を持っていただき、「障害のある人もない人も共に生きる熊本」づくりに向けて、共に進んでいただけるようお願いいたします。

## 活・動・写・真



◀ つながり会総会後、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」について、熊本学園大学の良永彌太郎先生に、経緯、課題等をお話いただきました。

▶ 七月八日、津波による塩害が深刻な宮城県から、社民党の4人の県議が熊本県に調査に来られ、同席しました。宇城市などでの復旧経験のある本県農林水産部の職員による説明に熱心に耳を傾けておられました。今後も、情報交換や宮城県への支援を約束しました。



◀ 四月十日の県議選で、開票が始まり当選確実が出多直後。ほっとした反面、これから4年間の責任の重さをこれまで以上に感じました。支援者の皆さんや報道の方たちと。

## みどり議員の活動日誌

4. 10 熊本県議会議員選挙投票開票
- 17 熊本市議会議員選挙告示
- 20 民主・県民クラブ会派会議
- 21 差別禁止条例をつくる会世話人会
5. 1 連合熊本メーデー
- 6 ヒューマンネットワーク熊本常任委員会
- 10 臨時県議会本会議(～13日)
- 28 こころのサポートセンターウィズ相談員養成講座にて講義
6. 3 脊髄損傷者連合会全国大会(熊本大会)来賓出席
- 4 社民党県連合学習会①中島衆議院議員国政報告、②原子力発電の仕組み
- 7 同窓会としての第一高校男女共学への取組み
- 8 6月定例県議会議案説明
- 9 熊政連議会対策会議
- 14 6月定例県議会開会(～7/1まで)
- 18 みらいんぐスポーツフェスタ(ライン工房主催)
- 21 一般質問(22,23日)
- 25 21労組定期大会
- 27 特別委員会
- 28 常任委員会(今年度、厚生常任委員会)
- 29 常任委員会(2日目)
7. 2 熊本高教組定期大会
- 7 条例をつくる会世話人会
- 8 宮城県議(社民党)の熊本県来庁に同席(農地の塩害対策について)
- 9 連合ピースアクション(大津町にて)フェアトレード市(熊本市)認定祝賀会
- 13 連合議員団会議(林リュウカイ)
- 14 託麻東小学校(支援学級を訪問)
- 18 平野みどりとくらしを政治につなぐ会総会、学習会 講師:良永彌太郎さん

